団 2.11.10
1573

財団法人協調会

会ニ於テハ意見ノ一致ナク官僚的態度ヲ反対シタル幹部ノ
二於ケル関係ノ統制上不得已コトト相成候ニ付除名処分ヲ決
議シ左ノ除名通知書ノ如キ[illegible]幹部ニ於テ発送セル事実ニ会
内部的動揺ヲ醸成セシメタリ

記

除名通知書

光殺貴殿ハ今回内規第七条ニ該当スルニ付本会ノ
決議ニ依リ除名ス

十月七日

労働総同志会

自二十六日付

同志会派遣問題ニ関スル件

八幡市労働総同盟同志会ガ本月二十六日附ヲ以テ除名シ除名通知ヲ送
付シタルガ其状況左ノ如シ

記

臨時執行委員会開催

同会本部ニ於テハ去ル二十五日臨時執行委員会ヲ開催シ数名ノ委員会招集之ヲ作
成シ右除名ハ当然ノ事トシテ自発的脱退ノ声明書ヲ付シ会員ニ通知スルコトトセリ
相当諒解ノ出来タル後ハ関係ノ統制ノ為メ何等ノ発表ヲナサザルコトトシ只一部会
員ニ対シテハ統制的運動ヲ以テ極力之ヲ抑圧シ然ル後組合員ニ通知スルコトトセリ
議スルニ当リ何ニ依ル事情ニヨリ運動上何等失策ナキ様
会員ニ対シテハ運動ノ為メニ特ニ関係的観念ヲ以テ積極的
運動ヲ為シ以テ会ノ意思ヲ鼓舞スルト共ニ協力ヲ求メントスル[illegible]